

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第4171763号  
(P4171763)

(45) 発行日 平成20年10月29日(2008.10.29)

(24) 登録日 平成20年8月15日(2008.8.15)

(51) Int. Cl.		F I			
AO1G	1/00	(2006.01)	AO1G	1/00	301C
AO1C	11/00	(2006.01)	AO1C	11/00	B
AO1G	9/00	(2006.01)	AO1G	1/00	302A
AO1G	9/02	(2006.01)	AO1G	9/00	K
			AO1G	9/02	103G

請求項の数 7 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2007-241301 (P2007-241301)	(73) 特許権者	507312356
(22) 出願日	平成19年9月18日(2007.9.18)		松岡 啓
審査請求日	平成19年9月27日(2007.9.27)		沖縄県那覇市安里83
早期審査対象出願		(74) 代理人	100076082
			弁理士 福島 康文
		(72) 発明者	松岡 啓
			沖縄県那覇市安里83
		審査官	松本 隆彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 移植栽培方法並びに移植栽培装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

草花や低木などの植物を苗床で成長させてから、目的の場所に移動して定植する方法であって、

凹溝状の容器の底に布状シートを敷き、その上に土壌を入れて植物を挿し木したり種子を蒔いて成長させた後、

前記の凹溝状容器ごと目的の場所に移送してから、前記の布状シートに対し凹溝状容器を水平方向に相対的に引き抜きスライドさせることによって、凹溝状容器を除去し、布状シートと土壌をそのまま一緒に定植位置に残すことを特徴とする移植栽培方法。

【請求項2】

前記の布状シートは、土壌中で腐食性があり、しかも植物の根が突き破れる材質であることを特徴とする請求項1に記載の移植栽培方法。

【請求項3】

前記の布状シートを土壌容器中の土壌部の両側に延長して固定代とし、

定植位置で凹溝状容器を除去した後、布状シート両側の固定代を上側に折り重ねた状態で斜面などの地面にピンなどの固定手段で固定することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の移植栽培方法。

【請求項4】

鉄構造のように軸を一对のクロスアームの支点孔に挿通し、それぞれの支点孔から逆方向に延びる片方のアーム部に取っ手手段を設け、他方の保持アーム部は、凹溝状容器の底部